

## 第2章 業務概況

### 1. 企画調整関係

#### (1) 地域公共交通の活性化・再生の推進について

鉄道やバス、旅客船をはじめとする公共交通機関は、お年寄りや学生など、自家用車を運転できない方を中心に欠かすことのできない存在であり、地域の暮らしや経済産業活動を支えるエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担っています。一方で、地域公共交通を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化等により一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では、昨年、地域交通を単純に延命するだけでなく、我が国として推進している技術や投資も取り込んで地域交通をより良くしていくとの考えの下、自動運転や MaaS などの「交通 DX」、車両の電動化や再エネ地産地消などの「交通 GX」、そして、暮らしに関わる各領域の垣根を越えた「共創」の発想で地域交通のあり方の検討を進め、利便性・持続可能性・生産性が向上する形に地域交通を「リ・デザイン」するべきとの提言を取りまとめ、公表しています。

新潟運輸支局としても、これまで行ってきた地域公共交通の確保・維持等の取り組みへの支援の継続とともに、提言等を踏まえ、利便性・持続可能性・生産性の向上を目指して地域交通をリ・デザインする者に対しても支援を行っています。



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

#### (2) 観光の取り組み

##### ① 観光の概況

新潟県は、山岳や高原、海岸によって形成される自然景観、各所に湧出する豊かな温泉資源、雪国情緒あふれる町並みやスキー場、旧家・名跡を満喫できるスポットなどを多く取りそろえたエリアです。

春は色鮮やかな花畑や絢爛な桜、夏は花火や海水浴、秋は美しい紅葉、冬はスノーアクティビティなどの体験も充実しており、四季を通じて魅力満載の地です。

また、綺麗な水で作られたお米やお酒、新鮮で美味しい海の幸が多いことに加え、地域に根付いた食文化(郷土料理)も魅力的です。



十日町市 初雪の棚田



上越市 高田城址公園観桜会



妙高市 苗名滝

## ② 新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み

我が国における観光施策は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻すとともに、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させることを目的としています。

そこで、訪日外国人に対し、新潟県の観光資源の魅力を高め、その価値を伝えていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があります。北陸信越運輸局では関係省庁出先機関、県、観光関係者、交通関係者等との連携・調整を行い、地域における観光施策の推進を図っています。

令和3年度は、高付加価値な滞在コンテンツを創出し訪日外国人旅行者の消費拡大を図るため、「にいがた庭園街道」の観光資源を活用した滞在型コンテンツを造成しました。

また、訪日プロモーションとして、昨年度に引き続き燕三条地域の「ものづくり」の伝統文化を欧州向けの旅行商品を取り扱う国内旅行会社へ紹介し、旅行商品の造成及び認知度向上を図ったところです。

令和4年度は、糸魚川市でのアクティビティ来訪者向けの体験コンテンツ造成に向けた、回遊性を持たせたサイクルモデルルート作成及び課題分析の調査事業や、妙高市でのデジタル技術とデータを用いたプラットフォームの構築やQRコード付きの多言語案内の整備など、観光 DX の推進による回遊性と消費額の向上を目的とした実証事業を実施しています。また、燕市・弥彦村において、「メタバース」を活用し、バーチャル空間上での講演会や物産博、観光施設の運営を行うとともに、当該エリアの受入環境についての検証・発信事業を実施しています。

新潟運輸支局としても、北陸信越運輸局と連携し、インバウンドの促進に取り組んでいます。



メタバース上での物産博



にいがた庭園街道  
(北方文化博物館、旧齋藤家別邸)

### (3) バリアフリー施策の取り組み

北陸信越運輸局では、鉄道、バス、旅客船などの輸送機関及び鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルなどのハード面のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者、障害者などが公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導などのソフト面のバリアフリー化を推進しています。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針(移動等円滑化促進方針)及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(基本構想)を作成するよう努めるものとされています。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠です。この「面的・一体的なバリアフリー化」を図るため、移動等円滑化促進方針及び基本構想の活用が有効であり、各市町村において、これらの制度を活用した取組みがより進展することが期待されています。

令和4年3月末現在、県内において基本構想を作成しているのは9市町であり、移動等円滑化促進方針及び基本構想作成に関する市町村へのプロモーター派遣事業を推進しています。

また、ハード面の施設整備が進んでも、国民ひとりひとりがやさしさや思いやりを持って接することができなければ、真の意味でのバリアフリー化は図れません。高齢者、障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について関心を持ち、理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、「バリアフリー教室」を始めとした各種の啓発・広報活動、教育活動などを推進しています。

### (4) 倉庫業の概況

令和4年3月末の倉庫事業者数は、普通倉庫135者、水面倉庫1者、冷蔵倉庫28者であり、同年同月同日現在における倉庫保管面(容)積は資料編 4(P26)のとおり前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。

また、令和2年度の受寄物の入庫量は、普通倉庫(1~3類、野積、貯蔵槽、危険品倉庫)が3,683,444トン(対前年度比 90.6%)、冷蔵倉庫が 346,233トン(対前年度比 128.8%)となりました。

さらに、そのうち普通倉庫(1~3類)における品目構成について、紙・パルプが34.5%、次いで化学工業品が16.5%であって、これらが入庫量の半数以上を占めていました。

加えて、冷蔵倉庫における品目構成では、冷凍食品 57.4%、次いで冷凍水産物が 10.9%等となりました(詳細は資料編 5、6、7(P27～28))。

## (5) 安全・安心の取り組み

### ① 全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、毎年、春・秋の年2回、中央交通安全対策会議交通対策本部(内閣府所管)決定の実施要綱により実施されています。新潟運輸支局は、同実施要綱の他、国土交通省の実施計画に基づき策定された北陸信越運輸局実施計画により推進しています。

#### 【令和4年度の実施期間】

春の全国交通安全運動 令和4年4月6日から令和4年4月15日

秋の全国交通安全運動 令和4年9月21日から令和4年9月30日

### ② 年末年始の輸送等に関する安全総点検

人流・物流が集中する年末年始において、輸送の安全等に対する意識の高揚を図るため、輸送機関等に対する安全総点検を次のとおり実施しています。

#### 【主な点検事項】

- ・安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ・自然災害、事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ・テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取り組み、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ・新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

#### 【令和4年度の実施期間】

令和4年12月10日から令和5年1月10日

## (6) 環境対策の取り組み

### ① 国土交通省グリーンチャレンジ

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、我が国の二酸化炭素の約2割を占める運輸部門での対策が急務です。

大部分が自動車に起因していること等を踏まえ、事業用の次世代自動車の普及、MaaS

等新たなモビリティサービスの推進、移動ニーズに合わせた交通サービスの活性化など環境負荷の小さい交通体系の構築を目指します

## ②国民の行動変容の取り組み

2050年カーボンニュートラルや2030年目標など地球温暖化対策推進のため、運送事業者へのグリーン経営認証取得講習会や、あらゆる機会を通じてエコ通勤の導入推進、エコドライブ10の紹介、環境系イベントでの啓発活動など、行動変容を促す取り組みを進めています。

また、環境負荷の少ない事業運営や、公共交通機関の利用を促進する活動に取り組む事業者、事業所等に対する表彰を実施しています。

## (7) 物流対策の取り組み

### ①物流生産性の向上

2024年問題等の担い手不足やカーボンニュートラルへの対応といった物流の直面する課題に対応するため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流効率化、標準化、モーダルシフトの推進など物流の生産性向上を進めます。

### ②無人航空機等を活用したラストワンマイル配送の実証

新潟県内における離島や過疎地等でのデジタル技術の活用による生活利便性の抜本改善及び非常時を含めた物流網の維持を図るためレベル4飛行に対応したドローン物流に関する社会実装等を支援します。

### ③災害に強い物流システムの構築

災害時に被災者の生活を維持する観点から必要な物資を确实・迅速に届けるため、新潟県や各自治体、物流事業者と連携しラストマイルにおける円滑な支援物資物流体制の構築を図ります。